

議

会

だ

よ

り

No.140

平成18(2006)年8月15日発行

# しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



酒々井  
ちびっこ天国



詳細については14ページ

## 6月定例会のあらまし

6月定例会は6月8日から8日間の会期で開催されました。  
町長より議案14件、議員より議案2件が提出され、審議した結果15件がそれぞれ原案のとおり可決・承認され、1議案が否決されました。  
一般質問は12名の議員が、2日間にわたり行いました。



6月定例会

町国民保護協議会条例等を制定 . . . . . P2

町政を問う 議員12名が一般質問 . . P7~P13

議員定数調査特別委員会 中間報告 . . . . . P14

税制改正に伴う町条例の一部改正を承認

新規条例5議案を可決



「安全・安心のまちづくり推進会議」が開催されました

平成18年6月議会で可決・承認された議案は次のとおりです。

◇専決処分の承認を求めることについて

地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、納税者に実害が及ばないようにするため、町税賦課徴収条例、町都市計画税条例、町国民健康保険税条例の一部をそれぞれ改正したことに ついて承認を求めるものです。

◇町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の制定について

自治会、町内会等が法人格を取得し、不動産等の登記上の権利を有することとなる認可地縁団体制度が導入され、現在、5自治会が集会所等の所有権の登記名義人となっています。今後、登記名義人が登記を申請する場合は、印鑑登録証明書の添付が必要となることから、条例を制定するものです。

◇町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について

公の全施設に共通な指定管理者の手続等を定める条例を制定するものです。

◇町障害者介護給付費等審査会設置条例の制定について

平成18年10月から新たな福祉サービス体系に移行し、障害程度区分の認定及び支給決定にあたり、市町村審査会を設置し、意見を求めることが義務付けられたことから、条例を制定するものです。

◇町国民保護協議会条例の制定について

◇町国民保護対策本部及び町緊急対処事態対策本部条例の制定について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、町国民保護協議会、町国民保護対策本部及び町緊急対処事態対策本部の組織及び運営に関する条例を制定するものです。

◇町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

指定管理者による公の施設の管理に当たって、保有する文書は行政文書に準ずることから、本条例に基づいて開示請求された場合は、町に協力する旨を規定するものです。

また、「独立行政法人等」、「地方独立行政法人」について、町、

国、他の地方公共団体と同様の取扱いを定めるため、新たに加え条例を改正するものです。

一般会計

◇一般会計補正予算(第1号)

補正の主な内容は、人事異動に伴う人件費の整理、法改正による障害者

介護給付費等審査会の設置に伴うもの、国民保護計画の策定に係る経費、各特別会計への繰出金などです。

特別会計等

◇下水道事業特別会計補正予算(第1号)

◇学校給食センター事業特別会計補正予算(第1号)

◇水道事業会計補正予算(第1号)

特別会計、事業会計の補正の主な内容は、人事異動に伴うものです。

◇老人保健特別会計補正予算(第1号)

平成17年度の医療費に対する交付金精算等に伴うものです。

議員発議による意見書の提出

◇地方交付税の制度堅持と総額確保を求める意見書

**小坂町長より6件の行政報告がありました。(要旨)**

**(財) 千葉県福祉ふれあい財団の解散に伴う酒々井ちびっこ天国の廃止について**

酒々井ちびっこ天国はここ数年入園者が年間8万人前後と減少傾向で推移しています。

千葉県福祉ふれあい財団理事會において、平成18年9月末をもって財団を解散すること、また、酒々井ちびっこ天国については、今年の夏の運営をもって廃止する決定がされ、町に対して県並びに財団より申し出がありました。

今後の取り扱い方針として町への譲渡、他の施設としての利用、あるいは撤去等を含めた協議を引き続き県と進めていきます。

**酒々井町地域担当員制度について**

多様化する住民ニーズに対応した行政サービスの充実を図るため、自治会をはじめ、町民と

町が一体となってまちづくりに取りくむことが必要となっており、町民と町との適切な関係の構築に向けた情報交換や意見交換、参画の機会の確保などが求められています。

こうした、協働のまちづくりを推進するために、町職員による地域担当員を5月1日付けで委嘱しました。

地域担当員は、必要に応じて自治会等の会議に出席し、地域の課題や要望の把握、町行政施策の情報提供をはじめとした活動を行い、ともに考えそして実践することとしています。

**町民相談室及び町長への手紙の状況報告について**

4月1日付けの組織機構改革により、住民課内に町民相談室を設置しました。

また、5月1日からは、「町長への手紙」を役場・中央公民館・プリミエール酒々井・コミュニティプラザ・保健センター・隣保館に設置するとともに、ファックス及びホームページからの「町長への手紙」のメーラーを設け、町民からの意見

ご要望をお聞きしています。6月1日現在の状況は、町長への手紙が7通で、主に行政への要望内容でした。また、町民相談室による相談等は8件で、行政に対する要望は2件、その他6件の受付状況となっています。

**平成18年度酒々井町ゴミゼロ運動について**

本年度のゴミゼロ運動は、5月28日に、また一部の自治会については6月4日に町民並びに各種団体のご協力を得て無事終了することができました。

多くの町民のご協力により両



ゴミゼロ運動

日合わせて29・78トンのゴミを収集することができ、厚くお礼申し上げます。

**酒々井南部地域における都市計画の変更について**

酒々井南部地域においては、これまで酒々井インターチェンジへのアクセス道路や周辺道路、及び南部地区新産業団地の土地利用の見直しなどについて、インターチェンジ事業者の県や開発事業者のUR都市再生機構など、当該計画に関わる関係機関との協議検討を重ねてきました。

その結果、新たな都市計画道路や新産業団地の土地利用の変更案等、南部地域に係る都市計画の骨格がまとまってきたことから、町民のご意見を伺いながら早期に都市計画変更の手続きに入りたいと考えています。

この変更案は、都市計画道路2路線の変更、南部地区新産業団地の土地利用、及び土地区画整理事業の施行区域の変更となっています。

また、今後の都市計画変更のスケジュールとしては、今年度

中の都市計画決定を目指し、都市計画審議会を開催し、その結果を踏まえて、6月中にも計画に係る地元への説明に入りたいと考えています。

**酒々井小学校屋内運動場耐力調査の結果について**

酒々井小学校屋内運動場の「耐力度調査」を昨年12月末から行ってきた結果、その構造が鉄筋コンクリート部分と鉄骨部分に分かれているため、それぞれについて調査を行い、どちらの部分も耐力度が不足し、耐震改修の必要性が改めて確認されました。

この調査結果を踏まえて、今年度は国庫補助制度の活用などの財源確保に努め、建築方法など各種調整を行いたいと考えています。

なお、学校における避難訓練など、万が一に備えた防災教育を充実していきます。



賛成討論(要旨)

秋本和仁議員 議案第7号、8号の2議案について賛成する。

平成16年9月17日に武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律が制定された。目的、定義は1条、2条に書かれている。条文は183条までで、かなり詳細に書かれている。地方公共団体における首長の役割も書かれている。私達の条例で決めるべきことは、この法律に基づいて細則的、手続的なことを決めるにすぎない。従前は国の事務であった機関委任事務という言葉があるが、最近は地方自治法が改正され、これを法定受託事務といつて私達の町が受けなければならぬとされている。これはあくまで細則的、手続的なことである。そういう認識を持っていただきたいと思う。

そしてまた、包括的な話となるが、敵が何処であれ、何処の国であれ、危険あるいは武力攻撃ということの可能性があることは排除できない。1%の可能性がある限り、国は地方公共団体と連

動して国民の生命、身体、財産を守るべき義務があると思う。戦争、武力攻撃のないことを祈りたいが、現実の国際社会はそういうものではない。不可避的なこと、予測不可能なこと、何が起こるかわからないのが現実。

政治の延長線上が武力攻撃に至ると認識している。そういうことで細則的、手続的なことは町が決める必要があったということ、ご理解いただきたい。

反対討論(要旨)

引地修一議員 議案第1号、2号、3号、5号、7号、8号、10号について反対する。

まず、専決処分の承認を求めることについては、法が3月31日に制定されたわけだが、それ以来、今議会まで2か月半位の時間が過ぎていく。本来、議会を招集する暇がない時は専決処分を行うことが出来ると、議員必携にも書いてある。十分、臨時議会を開く期間が有りながら開かずそのまま来た。こういう専決処分のやり方には反対である。公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定については、一見良さそう

な感じがするが、もし民間業者を雇うとすれば明らかにコストダウンが誰にでも目に見えるべき。ここがキチンとできてない。明確でない。何の工夫もしなければコスト高になることから反対である。

国民保護協議会条例の制定について、及び国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定については、法が国会で議決されたのは元々9・11のテロの後に、こういう緊急事態法ができたのであり、今はテロの脅威も段々遠ざかりつつあり、現実的にこの町にテポドンとかミサイルが来るとか、そういう事態が私はまだ考えられない。したがって、本当にこういう事態にどう対処していくのか、議論を町民の方とも議会ともやりながら、詰めて行かなきゃいけないと思う。まったくそういう議論なしにこういう条例の制定には反対である。

一般会計補正予算は教育民生の担当分野は賛成であるが、他の分野で反対する部分があるの

地福美枝子議員 反対する議案は第1号、2号、3号、5号、7号、8号、9号、10号である。

専決処分の承認については、内容の主なものは小泉首相の三位一体改革のもとで国民に更なる負担を求め、格差社会を更に広げるもので賛成できない。

次に、公の施設に係る指定管理者の指定の手續に関する条例の制定については、民間に任せるということを次々と進め、公の施設の趣旨、理念が薄れ、拡大した解釈で運用されかねない不十分さがある。公の施設は国民の福祉の増進を図ることが目的であり、管理費の縮減や効率性が主たる目的では理念に反している。また、条文には運営委員会を設置するとかのチェックシステムを盛り込むものなどない。また首長、議員、関係者、特定団体が経営する会社などの参入を規制する中身もない。利用者、専門家、弁護士などで構成する指定管理者選定委員会を設置してはどうかと提案したが、もちろんそれもない。癒着のないようにすべきでないかと思う。5号議案の9条に業務報告の聴取等があつて、町長が報

告、調査、指示できると言うのなら、9号議案の指定管理者の情報公開についての条文も指定管理者が講ずるよう努めるではなく、必要な措置を講ずると明記すべきではないか。

国民保護協議会条例については、武力攻撃事態は政治的努力で回避が可能なものだと思う。戦争政策を第一にした政治ではなく、平和外交による政治によってこそ回避できる。日米共同作戦が、拒否を許さない法的措置で自治体や国民の戦争協力を直接規定した武力攻撃事態法のもとで決められるもので容認することはできない。



議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
1	専決処分の承認を求めることについて	なし	原案承認 ○
2	専決処分の承認を求めることについて	なし	原案承認 ○
3	専決処分の承認を求めることについて	なし	原案承認 ○
4	酒々井町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の制定について	総務	原案可決 ◎
5	酒々井町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定について	総務	原案可決 ○
6	酒々井町障害者介護給付費等審査会設置条例の制定について	教育民生	原案可決 ◎
7	酒々井町国民保護協議会条例の制定について	総務	原案可決 ○
8	酒々井町国民保護対策本部及び酒々井町緊急対処事態対策本部条例の制定について	総務	原案可決 ○
9	酒々井町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決 ○
10	平成18年度酒々井町一般会計補正予算（第1号）	※	原案可決 ○
11	平成18年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	経済建設	原案可決 ◎
12	平成18年度酒々井町老人保健特別会計補正予算（第1号）	教育民生	原案可決 ◎
13	平成18年度酒々井町学校給食センター事業特別会計補正予算（第1号）	教育民生	原案可決 ◎
14	平成18年度酒々井町水道事業会計補正予算（第1号）	経済建設	原案可決 ◎

議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者	本会議の議決結果
1	地方交付税の制度堅持と総額確保を求める意見書について	地福美枝子議員 他5名	原案可決 ○
2	議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	森本一美 議員 他2名	原案否決 ×

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

(※)は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

請願の審査結果

番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の議決結果
1	排水路の改修についての請願書	印旛沼土地改良区 酒々井支区 下岩橋工区長 高橋 幸男	経済建設	不採択 ×

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

平成18年度 補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正前	6月補正額	補正後
一般会計	4,956,673	26,995	4,983,668
特別会計 下水道事業	433,654	△276	433,378
老人保健	1,021,466	8,326	1,029,792
学校給食センター事業	180,319	4,309	184,628

平成18年度 水道事業会計補正予算額

(単位：千円)

	補正前	6月補正額	補正後
収益的支出	446,714	12,319	459,033
資本的支出	212,350	△308	212,042



## 千葉県町村議会 議長会表彰



山口議員 石渡議員 高崎議長 篠原議員

6月5日に開催された千葉県町村議会議長会定期総会において、同会の表彰規定に基づき、高崎議長が町議会議員として18年以上在職し、地方自治に特に功労があった者として自治功労特別表彰を受けられました。また、山口議員、篠原議員、石渡議員が議会議員として11年以上在職し功労があった者として、それぞれ同会より自治功労表彰を受けられました。

## 農産物加工直売所及び 産直の取り組みについて 北海道美幌町議会が来町



6月2日に北海道美幌町議会経済建設常任委員会の委員など7名が当町の農産物加工直売所及び朝市等の直販の取り組みについて視察するため来町しました。町担当者・関係組合による説明の後、活発な意見交換が行われました。

現地視察として、地域の農産物を加工し特産品の販売をしている加工所「しすい味だより」及び「JA農産物直売所」を訪れました。



「しすい味だより」で説明を受ける美幌町議会の皆さん

## 「会議録」をホームページで公開

酒々井町議会では、より多くのおみなさんに町議会を知っていただくために、議会だよりの発行や傍聴のお知らせなど、広報活動を行っています。

その一環として町議会のホームページを公開し、本会議開会前には、日程や議案、一般質問

通告の一覧表が、本会議閉会後には、議案の審議結果の一覧などがご覧いただけます。

この度、ホームページの充実と、開かれた議会を推進するた

め「会議録」をホームページで公開します。

ご覧いただける議会は、平成15年6月定例会から平成18年3月定例会までの本会議です。今後も、順次掲載しますのでご覧ください。

なお、会議録をプリントアウトする場合は、ページが続いていますので、印刷したい部分を指定してから印刷するようご注意ください。



<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>

町の考え

# そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

6月定例会の一般質問は、14日と15日の2日間に12名の議員が、自立のためのまちづくりへの取り組み、酒々井インターチェンジと酒々井南部地区産業団地など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。6月定例会の会議録は、9月下旬以降、閲覧することができます。

問

第3期基本計画策定に本佐倉城跡をどう位置づけしていくのか

答

重点事業に位置づけしていきたい

越川 廣司 議員

問 しすい会を代表して何点か伺う。

本佐倉城跡は、地元で出来ることは地元でと周辺整備等を行ってきた。町長は「周辺整備と進路は、城跡の活用の利便性を高めるため必要であり、整備計画を策定し事業を進めていきたい」と昨年12月答弁したが、第3期基本計画の策定にどう位置づけをしているのか伺う。また、未指定地の向根古谷地区の位置づけも併せて伺う。

町長 本佐倉城跡保存整備の推進は、第1期及び第2期基本計画の重点施策として位置づけられている。当町のまちづくりに不可欠な事業であることから、第3期基本計画でも重点事業に位置づけ、史跡本佐倉城跡整備実施計画を実現していきたい。また、周辺整備と進路についても同様に本計画に位置づけしていきたいと考えている。未指定地の追加指定は、次期計画での実施も視野に入れ、国や県と協議を進める。

町民協働型自治運営について

問 町名の由来である「酒の井」伝説地について、周辺住民の皆さんは出来ることから一生懸命、周辺整備に取

り組んでいるが、今後、町として保存整備にどのように携わっていくつもりなのか伺う。

町長 文化・観光の貴重な資源を地元有志の皆さんのボランティア活動によって、伝説にあわせた「酒の井」の復元、周辺環境整備がなされたことは、まさに協働のまちづくりにふさわしく心から感謝している。町としても、今後、整備計画を検討していきたい。

公共施設の多目的活用について

問 公民館、余裕教室、コミュニティプラザ、ちびっこ天国などの公共施設を、健康づくり施策にあわせて観光面での活性化、農業・商業の振興などに活用できるよう、新しい発想のもとに多目的に活用し共存共栄できるようにと考えるが、町の考えを伺う。

町長 施設本来の設置目的に沿った有効活用の一層の推進はもとより、さらに有効に活用する観点から、それぞれの施設が備え持つ要件を考慮し、町民の方々の意見や要望を十分踏まえ、新しい発想により有効活用を検討していきたい。

**問** 酒々井ＩＣ・南部開発 地元業者育成の観点からどう考えているか

**答** 都市再生機構が事業を行うのが要望していく

森本 一美 議員

**問** 酒々井ＩＣと南部地区産業団地について、次の点を伺う。

1、その後の進捗状況について。

2、酒々井ＩＣ及び関連道路に関する協定書が県・都市再生機構・町との間で締結されているが、町が整備主体であっても実際は機構による立替施行等の理由から、機構が事業主体になると思われるが、今後どのように進めようとしているのか。また、地元企業育成の観点からどのように考えているのか。

**町長** 酒々井ＩＣ関連は、県で行っているＩＣ及びアクセス道路の地形測量と路線測量は完了し用地測量に近々着手する見込みであり、また成田国際空港(株)とのパイプライン防護方法の協議が決定され次第、詳細設計に入る見込みである。その後、県・機構・町と細目協定を締結することとなる。

南部地区関連は、機構主体の意向調査、都市計画の変更と土地区画整理事業の認可を得るべく協議を進めている。都市計画道路の事業化は立替施行を予定しており、町が機構に委託し、

**問** 酒々井ＩＣ・南部開発の情報公開をどう考えているのか

**答** 情報公開は原則。都市計画道路や地区計画の説明会を行っていく

引地 修一 議員

**問** 南部地区開発について、次の点を伺う。

1、酒々井ＩＣ、南部地区産業団地の進捗状況について。また、町民への情報公開についてどのように考えているのか。

2、酒々井ＩＣへのアクセス道路及び南部地区へのアクセス道路の用地買収の進み具合について。

3、南部地区に進出してくるアウトレット及びエンターテイメントモール

企業、W D Jとはどのような形態でこの事業を進めていくのか。

4、W D Jの総事業費はどのくらいか。またどのくらいの税収が見込めるのか。

5、4万台の車両が来場することだが、現在の町道拡幅計画で渋滞、混乱なしでさばけるのか。

6、2千万人の来場者と敷地内の水需要は、どのくらいと予想しているのか。

7、排出するごみ処理はどこで行うのか。現在の焼却場の能力で間に合うのか。

の。

**町長** 情報公開は公開が原則である。都市計画道路及び地区計画の説明会などを開催していく。

酒々井ＩＣのアクセス道路では、県施行区間は地元への説明会や用地測量等を実施し、その後、用地交渉等を進めていくことになる。町事業区間は今年度測量、調査設計等を行う予定であり、尾上飯積線は現時点では来年度に測量や設計を予定している。

**経済振興課長**

3、機構による土地区画整理事業の仮換地後、進出予定企業が開発事業により整備を進めていく予定である。

4、進出予定企業が計画策定中であるため、試算できる状況ではない。

5、通常での渋滞はないと考えている。

6、進出予定企業が計画策定中であるため明確ではないが、機構からは概ね2千㎡が必要と聞いている。

**生活環境課長**

7、法律に基づいた処理が行われるが、一般廃棄物はごみ排出量が具体化した時点で、清掃組合と協議を要するものと認識している。



問 JR酒々井駅エレベーター等の設置の用途は

答 JRは平成22年を目標としており協議を進めている

平澤 昭敏 議員

問 高齢者や障害者の利用が多い道路や公園の段差解消、点字ブロックを義務づける高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法が施行されているが、歩道の段差解消にどのように取り組んでいるのか。

また、交通バリアフリー法では、一日の利用者が5千人を超える鉄道駅の周辺を重点整備地区と定めているが、JR酒々井駅に対するエレベーター等の設置の取り組みについて伺う。

町長 東酒々井及び中央台の幹線道路の歩道切下げ工事は完了したが、より安全に通行できる歩道整備の実現に努めていきたい。

建設課長 JR東日本千葉支社と打ち合わせの場を設けており、JRとしては平成22年度までに整備したいという目標を持っている。今年度はJRが概要イメージ図と概算事業費を作成する予定であり、その後、町と具体的な協議をしていきたいとの意向である。

避難場所の総点検について

問 住民が安心して利用できる安全な避難場所の選定・見直しと総点検実施



段差解消の切り下げ工事が行われた歩道（中央台）

について、町の考えを伺う。  
また、町体育館を避難場所から外し、プリミエール酒々井を追加することについても町の考えを伺う。

町長 町地域防災計画の見直しを予定しており、人口分布や避難場所の周辺の防災環境の変化に応じた避難経路や避難場所の見直しなど、新しい視点での点検が必要となるので、安全・安心のまちづくり会議等の提言を参考に住民参加で点検作業を進めていく。  
総務課長 避難場所の数や場所など見直しをしていく。

問 まちづくり推進会議委員応募者からどのような意見があったのか

答 自治会の活性化、自主財源の確保等、多数の意見が寄せられた

永井 勝 議員

問 先頃、自治会・区会を通じて、自立のためのまちづくり推進会議の委員募集が行われたが、この会議の目的とするところ、委員の任期がわずか1年ということだが、この間、具体的にこの会議が取上げる議題の内容はどのようなものになるのか。

一方、応募に際して応募者から寄せられた意見、提案、疑問など出来るだけ詳しく伺う。

この会議は町長の選挙公約である住民との協働について、具体的に実現することになった一つとして、大変喜ばしいと感じている。こうした会議は全国的に展開しつつあるが、諮問会議のほかにも実行委員会などのように発展していけば、まさに協働のまちづくりにつながっていくと考えるが如何か。

町長 応募者から寄せられたレポートでは、町所有の遊休地の有効活用、企業誘致、自治会の活性化、人材の育成、自主財源の確保、商工業の振興、福祉等さまざまな意見・提案をいただいております。第3期基本計画に反映していきたいと考えています。



自立のためのまちづくり推進会議

今後、フォローアップ委員会のような組織を立ち上げ、現在の委員がこうした組織に入ってもらえればとも考えている。今回の任期は第3期基本計画が平成19年度から始まることから、短期間で精力的にお願いしたものである。  
総務課長 会議当日の意見としては、自立する財政・住環境・協働のまちづくり・福祉等、委員19名全員から意見をいただいた。住民が主体となって運営するスタイルであったことから、当初は戸惑いも見られたが、会議を進めるなかで意見が出されるようになったと感じている。

問 酒々井IC・南部開発 情報のあり方について再度検討を

答 情報は段階を経ながら公開し説明していく

菊地 宏 議員

問 現在、町で一番話題になっている事項は期待感をベースに考えると、酒々井ICと南部地区開発である。これらに対する町の情報のあり方について、再度、検討してもらいたい。

住民に対し、「ここまでではオープンにしてもいい」というルール作りをしつかりと構築して欲しい。質問しても協議中、作業中という答弁ばかりである。「物販系の企業が進出することになり変更を行う作業が生じ、県と調整している」との答弁であるが、この協議、相談の内容もわからず、住民に伝わってこない。情報を十分に知らせるべきと考えるが、町の考えを伺う。

町長 原則公開するもので、隠すものではない。情報は段階を経ながら町として説明したいと考えている。

今までに、IC関連では県で地権者に対し説明会を実施し、測量・設計に入っている。

南部地区関連では、地元である飯積区には、機会を捉えて説明をしており、私が町内各地区で行政懇談会等を行った際に、質疑等でも説明する機会はあると考える。

と考える。

JR酒々井駅エスカレーターについて

問 現在行っている協議の進捗状況について伺う。

建設課長 JRとの連携を密にしながら事業計画等の協議を行っていくが、実現に向け補助事業導入を検討したい。

中川踏切の改善について

問 町はどのような見解なのか。また、新たな都市計画道路の予定はあるのか。

建設課長 ふじき野やJR駅前マンション等により交通量も増加しており、さらなる交通量の増大に対しては、都市計画道路の整備や新たな道路について、検討することも必要と考える。

自治振興費の削減について

問 自治振興費の大幅な削減理由と町の認識について伺う。

町長 経費全般の抜本的な見直しにより、自治振興助成金を含む各種団体の補助金等について削減を行った。今後は協働のまちづくりを進める上で、地域活動への支援・助成となるよう努めていきたいと考えているが、自治会とも話し合っていきたい。

問 県道富里酒々井線 早期完成を望むが

答 県も厳しい状況であるが粘り強く要望していく

江澤 眞一 議員

問 県道富里酒々井線について、次の点を伺う。

- 1、現在、全体の何%工事が完了済みか。
- 2、今年度の見通しは。
- 3、1日あたりのごみ焼却場への運搬車両及び一般車両の通行量は。
- 4、草刈などの管理の対応は。
- 5、佐倉市と酒々井町で県に要望すべきと考えるが如何か。

町長

5、今後とも粘り強く要望していく。

建設課長

- 1、第1工区（1・2km）は既に完成しており、残り第2工区（1・4km）のうち約30%が完了している。
- 2、県で古沢橋までの未整備区間の文化財調査を予定している。
- 3、ごみ運搬車両が約150台、一般車両が約1万台である。
- 4、印旛地域整備センターに要望している。

AEDについて

- 問 AED（自動体外式除細動器）について、次の点を伺う。
- 1、昨年9月に質問した際は前向きな

答 答弁であったが、今年度の対応は。

- 2、現在、町内在住者ではどのくらいの方が講習を受けているのか。
- 3、学校への配置を検討しては。
- 4、公共施設には配置すべきでないか。

町長 必要性は感じており、近隣市町村の導入状況や活用状況等を参考に検討していきたい。

教育長

- 3、町公共施設の一つとして、町全体の整備計画の中で検討したい。

総務課長

- 2、消防組合主催の救命講習には、平成17年に9名、平成18年5月現在で21名受講している。



救命講習会（AED）

**問** 地域活性化のためハーブガーデンを観光の目玉にしては

**答** 今まで以上の集客を望めるよう施設運営を検討する

原 義明 議員

**問** 地域活性化も様々であるが、要は地域に魅力と活力があり、豊かで住みよく、住民が誇りと愛着をもつ環境をつくることだと思われる。今年度は第3期基本計画の策定も推進されるが、またクリアされていない問題も山積されており、新規事業と並行して推進又は回答していただかなければならない次の4点について、町の考えを伺う。

- 1、観光振興による地域活性化への検討。特にハーブガーデンの管理及び今後の運営方針について。企業的な感覚で観光の目玉として捉えては如何か。
- 2、中心市街地活性化及び定住者人口の確保にも貢献すると思われる、容積率を300%にすることに對する見解について。
- 3、町有財産に關し、平成17年度に実施した整理・検討の内容、また今後の管理・活用方法の詳細について。
- 4、シルバー人材センターを設立し、高齢者事業団との一本化に對する動向及び回答について。

**町長**

- 1、コミュニティプラザとハーブガーデンの一体的な運営により、今まで以上の集客が望めるような施設運営を検討し、今後の運営についても指定管理者制度の活用等も検討していきたい。

**まちづくり課長**

- 2、将来的には土地利用の再編として、市街地再開発事業や土地区画整理事業などの公共用地や公開空地が十分確保されるような計画の下で、周辺環境との均衡が図れる場合には可能と考えているので、今後とも広い視野で検討していきたい。

**財政課長**

- 3、比較的活用度の低い公共用地等が何箇所かあるが、将来のまちづくりの展望を踏まえて更に検討していく。

**経済振興課長**

- 4、高齢者事業団とシルバー人材センター設立準備委員会のそれぞれの意向を確認しながら、一本化に向けて鋭意努力している。

**問** 町・都市再生機構・県との協定書で町に負担はあるのか

**答** 役割分担を定めたものであるが今後設計を行っていく

竹尾 忠雄 議員

**問** 南部開発について、次の点を伺う。

- 1、昨年11月25日に県・都市再生機構との協定書が議会にも相談なく締結された。「締結前に議会に相談して欲しい」との私の質問に對し、前町長は「当然の事で協定書は負担行為の伴う協定書になろうかと思えますので、議会とも十分相談させていた

**町長**

- 1、必要に応じ相談や報告等をしていく。
- 2、協定書はそれぞれの役割分担を定めて結んだものであり、金額は記載されていない。

「長は「当然の事で協定書は負担行為の伴う協定書になろうかと思えますので、議会とも十分相談させていた

町負担の事業費については、町が実施する道路整備事業、雨水排水路整備事業、上下水道の整備などがあり詳細設計は行っていないが、経費は極力抑える形で事業を推進していく。

「だいたい」との答弁であったが、議会との約束をほごにして町長選挙投票日2日前に締結された。今後協定書を締結する前に議会に相談すべきと思うが、町長の考えを伺う。

関連事業は国庫補助・交付金・起債導入など積極的に努め、事業費は精査して確定していきたい。

2、協定書に基づく関連公共事業整備に係る町負担の事業費について、昨年12月議会で町長は「45億から50億円を想定していると聞いている」との答弁であったが、3月議会では「以前に結んだ協定書は県・機構・町との3者間の役割分担等に関する基本事項であり、50億円かかるとは記載していませんし約束もしていない」との答弁であった。協定書締結による町負担は無いと考えているのか。

南部地区にかかわる協定書は、区画整理区域を除いたICからの道路、県道富里酒々井線への道路、尾上飯積線の現道改良、飯積地域内道路及び上下水道について、役割分担を定めたものであり、南部地区内を除いたものは町が施行することとなるが、今後設計をしていくことにより金額は定まってくる。

負担があるなら金額の明示を。

問 具体的な子育て支援をどう考えているのか

答 楽しい子育ての一助になる施策を調査・検討している

地福 美枝子 議員

問 子育て支援施策について、次の点を伺う。

- 1、具体的な今後の支援策について、どのようなことを考えているのか。
- 2、保育園の次の内容を教えて欲しい。
  - ①滞納状況、要因
  - ②保育園の減免申請状況
  - ③保育所入所は現在も措置か、あるいは保育所契約か
- 3、現在、町に無認可保育園が1か所あるが、町の認可制度はどのようなになっているのか。
- 4、学童保育について、公設公営・小学校での実施要求についてどのように考えているのか。
- 5、乳幼児医療の無料化は6歳まで、あるいは4歳まで無料とするなど自治体によって違いはある。若い世代の子育てでの要望は経済的援助が一番多いとの調査があるが、県内の無料化の状況は。当町は2歳まで無料となっているが、乳幼児費無料化をどのように考えているのか。

町長

- 1、現在の実施状況を評価・検証しながら、楽しい子育ての一助になる施策を調査・検討している。
  - 4、現行方式を継続していくが、引き続き検討していく。
- 福祉課長
- 2、①平成17年度の現年度で240万余円、10数名、滞納繰越分で500万余円、20数名を見込んでいる。納付への理解促進に努めているが一部納付意識の欠如が見られる。
  - ②保育料の減免申請はない。
  - ③契約方式である。
  - 3、一定の要件を備えた施設を市町村長が認定し、運営費の一部を助成している自治体もあるが、当町ではそうした制度は設けていない。
- 健康課長
- 5、独自の基準で引き上げを行っているのは24市町村ある。当町は県基準であり、今後も県基準に合わせた助成を基本に実施していく。

問 町民参加のまちづくりをどう考えているのか

答 町の施策に町民の声反映できる場の創出をすすめていく

岩澤 正 議員

問 町長の政治姿勢について、次の点を伺う。

- 1、町民参加のまちづくりとは色々な人の考え、町を良くしたいという考えを町長がまとめていくことではないかと考えるが、町民参加のまちづくりをどのように進めるのか。
- また、「自立のためのまちづくり推進会議」とは、どのような位置づけなのか。
- 2、行政改革推進法をどのように考えているのか。また、住民の自主的な参加を促し、町民の暮らしに役立つ行政改革をどのように考えているのか。
  - 3、南部地区開発は協議中とか相談中とかの答弁であり、協議してからの公表と公表できないとしているが、公表してからでは間に合わない。色々な情報を町民に提示することによって、町民が判断することができ
- 南部地区開発によって町民の暮らしがどのように変化すると考えているのか。

町長

- 1、町民参加のまちづくりは、町民と協働し町民の声が町の施策に反映できる場を創出しながら進めていきたいと考えている。
- 「自立のためのまちづくり推進会議」は、住民の方がボランティアで参加され、行政が関与することなく応募された委員で町政に関しての意見、提案を取りまとめいただき、それを町施策立案の参考とさせていただきます。
- 2、行政改革推進法は国民の負担を抑えることを基本理念とした法律と認識している。町では行政改革推進委員会の意向を尊重しながら、町民の暮らしに役立つ行政改革を今後も進めていきたい。
  - 3、この事業を積極的に推進することによって、雇用の場の確保、地域経済活動の活性化と町の自主財源確保につながることを認識している。
- また、総合的な地域整備の核として、町内各地域の活力と活気にあふれるまちづくりにつなげたい。

問 町農業の未来に明るい展望に向けた課題はあるのか

答 意欲と能力のある担い手を中心となる農業構造の確立が課題

秋本 和仁 議員

問 鉱工業分野と同様に、日本の農業分野でも国際化は必至であり、グローバルな競争力が必要である。国際競争力を拡充する一方法として、米国型の

大規模資本を投入し、民間企業の力を活用することでの多くの利潤を生み出す農政の大転換を提言したい。人は農業生産物なしには生きられないという明白な事実もあるが、酒々井町農業の未来に明るい展望は見出せるのか伺う。

健康優良該当者の顕彰等について 問 町の国保会計に負担をかけていない高齢者に対して、何らかの顕彰等を考えているのか伺う。

住民課長 報償制度は平成15年度に廃止した。今後は、予防事業や人間ドック事業の拡充を図り、健康な人の表彰や健康管理思想の普及発展を図ってきたい。

役場敷地内駐車場のあり方について 問 役場駐車場内の事故の危険性を回避する方策を考えているのか伺う。

財政課長 利用者の安全を第一に検討していきたい。

社会教育セミナー等の活性化について 問 教育長自らがセミナー等で知見を披露する機会があってもよいのではないかと考えるが如何か。

教育長 各行事のあいさつの中で、短い時間ではあるが、事例的な話を織り交ぜ、社会教育の一助になるよう心がけたい。

酒々井町の水の品質について

問 地下水が大部分の酒々井の水のおいしさを、酒々井の特質としてアピールすることを考えているのか伺う。

町長 酒々井町の魅力のひとつであるこの美味しい水を町ホームページ等可

その他の質問

平澤昭敏 議員

・予算編成の基本姿勢について

竹尾忠雄 議員

・農業問題について  
・残土条例改正について

地福美枝子 議員

・南部地区開発事業問題について  
・教育基本法の改正動向について

# 議員定数調査特別委員会

## 中間報告（まとめ）

議員定数調査特別委員会（篠原君雄委員長）は、平成17年12月議会で設置されました。これまで5回の会議を開催しましたが、このたび議会で中間報告が提出されました。

ここでは、紙面の都合上、「まとめ」を紹介します。

議会の役割は、執行機関の行政運営や事務・事業の実施が、適法・適正に、しかも公平・効率的に、さらに民主的になされているかどうかを監視することであり、これらは常に町民本位の立場に立たなければなりません。

執行部への監視やチェック機能を十分に発揮し、また、町民の多様な意見をより反映させるためには、ある程度の議員定数が必要であることを十分認識するとともに、町民に対しても、議会活動などを通して理解を求めなければならぬところであります。

当町も昭和34年の通常選挙から議員定数を22名から18名に削減して以来、当時人口が約6,000人から現在の約21,600人と3・5倍近く人口が増加しているが、この間、議員定数を変更することなく現在に至っている。

現在では、東酒々井地区や中

央台地区などの大規模な住宅開発による急激な人口増はなくなったものの、ふじき野地区の開発やJR酒々井駅前の大型マンション建設などにより人口は緩やかに増加しており、平成17年

国勢調査速報値では町の人口は21,385人、人口増加率も7・54%と県内3位の伸びとなったところでもある。

この速報値を用いた場合の地方自治法上の上限数は26名とされており、現在の条例定数18名に対し、上限数との比較をするとも8名削減しているとも言えなくもない。

しかしながら、議員定数を検討するにあたっては、町民の意思の反映や当町の財政環境、時代の趨勢などを十分に考慮するとともに、周辺あるいは類似団体との比較なども参考としながら、あらゆる角度から客観的に検討し、「自主・自立」を選択した当町にとってあるべき議員定数について、忌憚なく議論してきたところである。

以上の結果、議員定数については、『2名ないし3名削減』

という意見が多数であったことから、これを軸とし、さらに議論を深めることとなった。

また、削減を軸とするにあたっては、委員より多種・多様な意見があり、町政の監視や民意の反映のためには削減ありきの議論はどうかといった定数削減に慎重な意見、あるいは2名や3名の削減ではなく更なる削減をすべきという意見などもあることから、今後、最終報告に向けて引き続き慎重に検討を重ねることとしたところである。

なお、全文は町議会のホームページでご覧いただけます。



## お知らせ

酒々井町議会では、地球温暖化防止の一環として、夏季期間中に開催される会議等では、上着・ネクタイの着用は自由としています。

## 9月定例会のお知らせ

次の定例会は9月中旬に開催する予定となっております。

会期の概要は、8月31日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせいたしますのでご覧ください。

皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。  
TEL 496-1171  
(内線251、252)

## 表紙の紹介

通称「ちび天」の愛称で親まれてきた酒々井ちびつこ天国は、経営する(財)千葉県福祉ふれあい財団の解散に伴い、今年の夏の運営をもって廃止となりました。今後の取り扱い方針として町への譲渡、他の利用、撤去等を含め協議をしています。(P3、行政報告)